

むさし府中商工会議所 会費割引キャンペーン

ダブルで
お得！

新規 生命共済・労働保険事務委託へのご加入で
併せて 会費 月額 1,000 円割引

最大 6 ヶ月で **6,000 円割引！！**

※令和 7 年 4 月～9 月分の会費で割引適用いたします

新規 生命共済のご加入で
会費月額 500 円の割引
最大 6 ヶ月 **3,000 円割引！**

※対象 生命共済に加入されていない
会員事業所様

新規 労働保険事務委託で
会費月額 500 円の割引
最大 6 ヶ月 **3,000 円割引！**

※対象 労働保険事務委託を
されていない会員事業所様

会費割引キャンペーンはどちらか片方だけでも適用されますが、2つ合わせるともっとお得に！
どちらも「従業員の福利厚生」の充実として、この機会に併せてご検討ください！



キャンペーン期間 2024 年 12 月 1 日～2025 年 2 月 28 日

共済制度・労働保険事務委託の詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。
創業や経営についてのご相談もお待ちしております。

【お問合せ】 むさし府中商工会議所 〒183-0006 府中市緑町3-5-2 TEL 042-362-6421

むさし府中商工会議所 生命共済 とは

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険+むさし府中商工会議所独自の給付金制度(見舞金・祝金制度)です。

定期保険(団体型)引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

役員及び従業員の福利厚生にご活用いただけます。

- 1口月額800円から最大5口まで ※年齢により掛金は異なります
- 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・外を問わず24時間保障
- 入院給付など会議所独自の給付制度(病気入院・事故通院見舞金・合格祝金等)
- 告知のみでご加入可能 医師による診査は不要です

法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税基本通達9-3-5)

個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。(昭和47年2月14日付直審3-8)

ご加入にあたっては、共済制度パンフレットならびに重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

労働保険事務委託 とは

労働保険は勤務形態を問わず、従業員が1人でもいる場合、加入義務があります。

事業主が行なう労働保険(労災・雇用保険)の事務手続きを会議所が代行いたします。保険料額に関係なく、保険料は3回分割納付又は一括納付が可能です。

- 労働保険に関する成立・変更事務、離職票の作成
- 保険料の申告納付
- 中小事業主用の労災特別加入も可能

代行により時間・手間を削減し、費やしていた時間を別業務に充てることができます。

※農業・林業・一人親方建設業の事務委託、各種給付請求事務はできかねます。

労働保険事務委託手数料【月額】

※労災特別加入者1名につき700円(年額)がかかります

労働者数 (人)	建設業事業所		建設業以外の事業所
	労災保険	雇用保険	労災・雇用保険
1~5	300円	720円	960円
6~15	600円	1,080円	1,560円
16~30	1,050円	1,560円	2,400円
31~50	1,350円	2,200円	3,300円
51~150	1,650円	3,520円	4,840円
151~300	2,750円	5,500円	7,700円

CHECK!

生命共済は1口800円から！
続けやすい金額で、代表者の方も
ご加入いただけます

